

説明資料

2021年11月10日

不可解な肱川洪水予測システムの画像の破棄

ダム操作の検証に重要な資料

国土交通省の検証をしている際には存在

保存にコストはかからない。

NHK に貸している。

所長	管理専門職	管理係長	電報係長	管理係
(印)	(印)	(印)	(印)	

ダム連絡

情報

⑥ ダム操作に関する重要情報

(計画規模を超える洪水時の操作(異常洪水時防災操作)に関する情報)

ダムが満杯になると、ダムに入ってきた水と同じ量を流す操作をします。

平成30年7月7日 4時30分

野村ダム管理所

発信者: _____

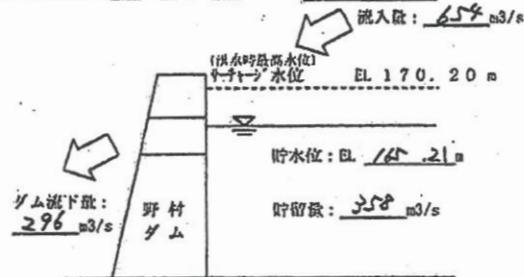
計画規模を超える洪水時の操作に移行する場合には、河川水位は上昇しており洪水氾濫のおそれがあります。この操作に移行する場合は、概ね1時間前に事前通知します。

野村ダムでは現在、洪水貯留を行っています。

今後、このまま洪水調節を実施すると、ダムの洪水調節容量を上回ることが予想されますので、7日6時40分頃から洪水貯留方法を変更し、計画規模を超える洪水時の操作に移行する可能性があります。

避難勧告等の事前措置の検討をお願いします。

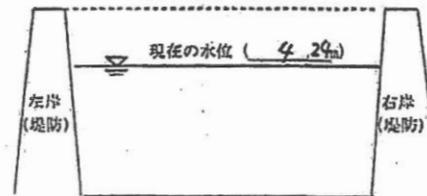
1. ダム状況 (7日4時30分現在) (数字は速報値)



2. 雨量状況・河川水位状況 (数字は速報値)

雨量情報	種別	流域平均(野村ダム上流域)
	時間	283 mm/時
	雨量	(7日3時~7日4時)
雨量情報	累計雨量	301 mm
		(4日21時~7日4時)
河川情報	観測所名	荒瀬水位観測所
	河川水位	4.29 m (7日4時30分現在)

荒瀬川荒瀬地点(西子市野村町野村地先:野村ダム下流2.2km)
堤防天端高(8.10m)



所長	管理専門官	管理係長	電気通信係長	管理係
(印)	(印)	(印)	(印)	

ダム連絡

通知 (受信確認が必要です)

⑫ 予測最大放流量増加の通知

平成30年7月7日5時30分

野村ダム管理所

発信者: 山崎

ダムからの放流量を増加!
河川水位の上昇に注意!

野村ダムでは、放流量を $300\text{m}^3/\text{s}$ から $400\text{m}^3/\text{s}$ に増加させる予定です。
下流河川の水位上昇に注意してください。
また、河川内へ立ち入らないように注意してください。

1. ダム状況 (7日5時30分現在)

(数字は通報値)



2. 雨量状況・河川水位状況 (数字は通報値)

雨量情報	種別	流域平均 (野村ダム上流域)
	時間	2h mm/時
	雨量	(7日4時~7日5時)
	累計雨量	329mm
河川情報	雨量	(4日21時~7日5時)
	観測所名	荒瀬水位観測所
	河川水位	4.30m (7日5時30分現在)

※ダム情報のホームページ

インターネット: <http://www.river.go.jp>携帯サイト(G-mode): <http://i.river.go.jp>

<受信確認> 野村ダム管理所 TEL: 0894-72-1211 FAX: 0894-72-2444

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
野村ダム管理所	山崎	5:30	野村新	山崎	5:50

所長	管理専門員	管理係長	報道係長	管理係
(川西)	(酒井)	(佐々)	(山内)	

ダム連絡

通知 (受信確認が必要です)

⑦ 緊急のダム操作に関する事前通知 < 1時間前通知 >

(計画規模を超える洪水時の操作 (異常洪水時防災操作) に関する事前通知)

平成 20 年 7 月 7 日 5 時 50 分

野村ダム管理所

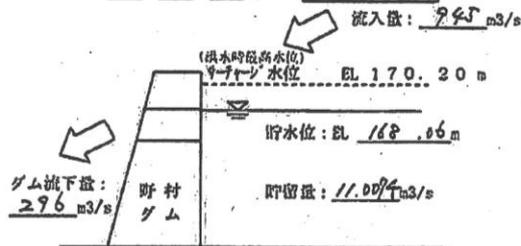
発信者: 酒井

この操作を実施する場合には、ダムの洪水貯留に活用する空容量は減少しており、洪水氾濫のおそれがあります。

計画規模を超える洪水時の操作に移行した場合は、直ちにその旨通知します。

野村ダムでは現在、洪水貯留を行っています。計画規模を超える流入量が予想されるため 7 日 5 時 50 分頃から洪水貯留方法を変更し、計画規模を超える洪水時の操作を実施します。避難勧告等の住民避難の対応が必要です。

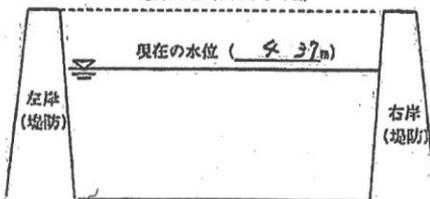
1. ダム状況 (7 日 5 時 50 分現在) (数字は速報値)



2. 雨量状況・河川水位状況 (数字は速報値)

雨量情報	種別	流域平均 (野村ダム上流域)
	時間	28 mm/時
	雨量	(2 日 4 時 ~ 7 日 5 時)
	累計雨量	229 mm
河川情報	観測所名	荒瀬水位観測所
	河川水位	4.37 m (7 日 5 時 50 分現在)

荒川荒瀬地点 (西予市野村町野村地先:野村ダム下流 2.2km)
堤防天端高 (8.10m)



※ダム情報のホームページ インターネット: <http://www.river.go.jp> 携帯電話(i-mode): <http://i.river.go.jp>

<受信確認> 野村ダム管理所 TEL: 0894-72-1211 FAX: 0894-72-2444

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
野村ダム管理所	酒井	5:50	4170311	山内	6:30

部長	管理部門長	管理係長	電気通信係長	管理係
印	印	印	✓	

ダム連絡

通知 (受信確認が必要です)

⑧ 緊急のダム操作開始の通知 (計画規模を超える洪水時の操作開始の通知)

平成30年7月7日6時20分

野村ダム管理所

発信者: 印

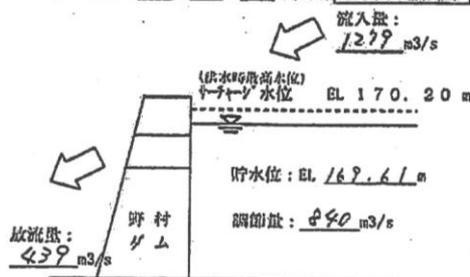
緊急のダム操作開始!

野村ダムでは、7日6時20分に計画規模を超える洪水時の操作を開始しました。
河川水位は、かなり高い状況にあり、洪水氾濫のおそれがあります。

1. 放流の目的

放流の目的	計画規模を超える洪水時の操作	流入量がダム計画で想定した規模を超える恐れがあるため、自然の洪水状態に等しくなるまで放流量を増加させます。そのため、ダムの洪水調節能力が低下します。
-------	----------------	----------------------------------------------------------------------------

2. ダム状況 (7日6時20分現在) (数字は速報値)



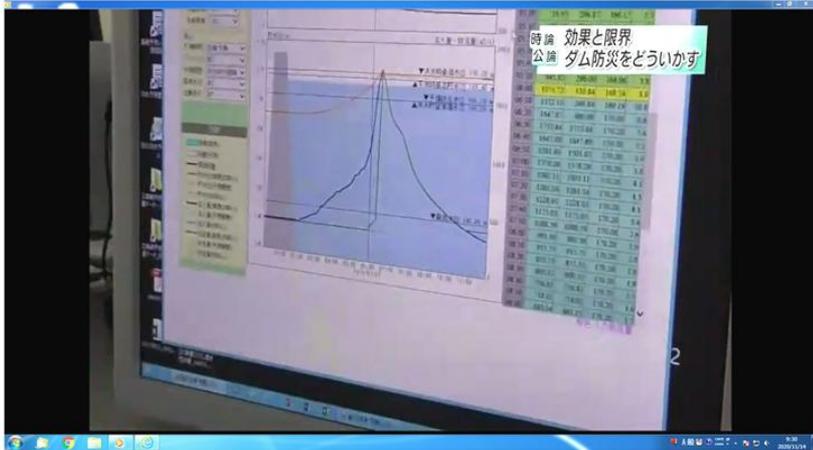
3. 雨量状況・河川水位状況 (数字は速報値)

雨量情報	種別	流域平均 (野村ダム上流域)
	時間	58 mm/時
	雨量	(7日5時~7日6時)
	累計雨量	363 mm
河川情報	観測所名	龍瀬水位観測所
	河川水位	8.88m
		(7日6時20分現在)

※ダム情報のホームページ インターネット: <http://www.river.go.jp> 携帯サイト(i-mode): <http://i.river.go.jp>

<受信確認> 野村ダム管理所 TEL: 0894-72-1211 FAX: 0894-72-2444

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
野村ダム管理所	印	6:20	野村ダム管理所	印	6:30



時論 効果と限界
公論 ダム防災をどういかにす

06:20	1122.21	400.00	169.98	4.7
06:30	1180.61	416.17	170.15	3.2
06:40	1178.53	908.45	170.15	2.2
06:50	1101.56	1101.56	170.15	2.2
07:00	1012.37	1012.37	170.15	2.2
07:10	946.10	946.10	170.15	2.4
07:20	917.27	917.27	170.15	3.0
07:30	923.07	923.07	170.15	3.5
07:40	942.19	942.19	170.15	

時論 効果と限界
公論 ダム防災をどういかにす

05:30	847.70	295.90	166.81	4.0
05:40	864.22	298.36	167.62	6.0
05:50	945.92	296.00	168.06	3.8
06:00	1074.72	330.84	168.54	8.9
06:10	1332.10	369.84	169.19	10.8
06:20	1647.67	400.00	170.00	8.6
06:30	1753.64	1753.64	170.20	5.4
06:40	1647.89	1647.89	170.20	3.5
06:50	1501.63	1501.63	170.20	3.4
07:00	1378.26	1378.26	170.20	
07:10	1302.11		170.20	3.8

水位 170.20 m
水位 189.40 m
水位 188.20 m
水位 186.20 m

時論 効果と限界
公論 ダム防災をどういかにす

1332.10	369.84	170.00
1647.67	400.00	170.00
1753.64	1753.64	170.20
1647.89	1647.89	170.20
1501.63	1501.63	170.20

野村ダム 5時50分の肱川洪水予測システム

時間			雨量	流入量	放流量	水位
5	50	実測値	22.8	945.92	296	168.06
6	0	10分先	25.2	1006.64	330	168.53
	10	20分先	25.2	1075.55	369	169.01
	20	30分先	26.4	1122.21	400	169.49
	30	40分先	28.2	1180.61	416.17	169.98
	40	50分先	19.2	1178.53	908.45	170.15
	50	60分先	13.2	1101.56	1101.6	170.15
7	0	70分先	13.2	1012.37	1012.4	170.15

異常洪水時
防災操作開始水位

169.4m

野村ダム 5時20分の肱川洪水予測システム

時間			雨量	流入量	放流量	水位
5	20	実測値	24	796.65	296.99	166.83
	30	10分先	30.6	821.35	300	167.21
	40	20分先	31.8	862.28	300	167.62
	50	30分先	28.2	898.81	300	168.04
6	0	40分先	25.8	930.41	339	168.45
	10	50分先	26.4	957.41	378	168.85
	20	60分先	21.6	973.49	400	169.23
	30	70分先	16.2	962.5	400	169.6
	40	80分先	12	918.22	472.39	169.89
	50	90分先	10.2	867.05	771.68	169.95
7	0	100分先	9.6	822.5	822.5	169.95

異常洪水時
防災操作開始水位

169.4m

急激な放流量の増加を知らせている

時間			雨量	流入量	放流量	水位
4	30	実測値	41.4	648.61	296.86	165.21
	40	10分先	52.2	687.08	300	165.52
	50	20分先	45.6	748.93	300	165.87
5	0	30分先	37.2	833.16	300	166.28
	10	40分先	28.2	927.95	300	166.75
	20	50分先	21.6	990.2	300	167.26
	30	60分先	19.2	985.334	300	167.75
	40	70分先	17.4	933.63	300	168.19
	50	80分先	20.4	869.39	300	168.59
6	0	90分先	23.4	816.51	300	168.94
	10	100分先	27	783.21	300	169.26
	20	110分先	28.2	767.18	300	169.57
	30	120分先	23.4	765.38	315.79	169.86
	40	130分先	21.6	771.67	637.23	169.94
	50	140分先	17.4	781.08	781.08	169.94

10分ごと39m³

321.44m³(8.2倍)

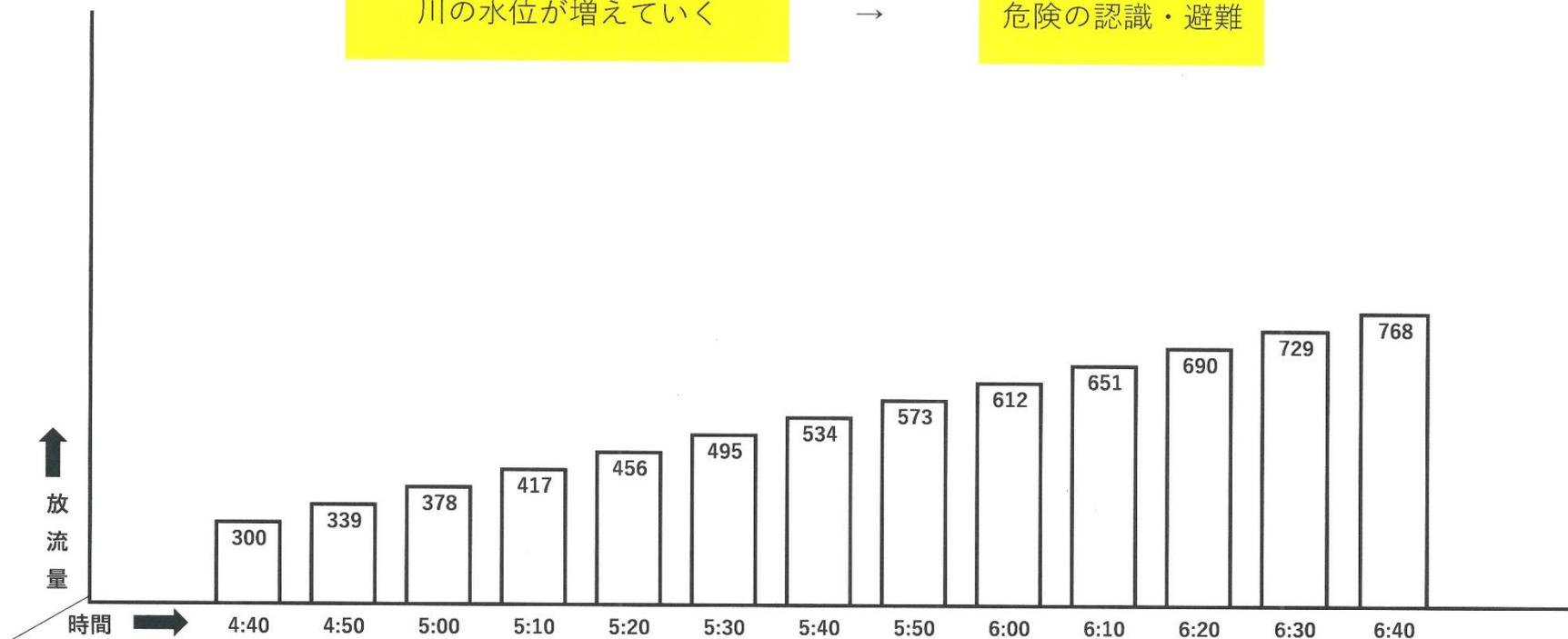
143.85m³(3.7倍)

(別紙)

川の水位が増えていく



危険の認識・避難





2018/07/07

甲築 214 号 雑

国土交通省本省の記載例

一定率一定量方式と気象状況の対応

(洪水調節)

第15条 所長は、次の各号に定める方法により洪水調節を行わなければならない。

ただし、気象、水象その他の状況により特に必要があると認める場合においては、この限りでない。

- 一 流入量が、毎秒300立方メートルから毎秒4,300立方メートルまでの間にあって増加し続けているときは、毎秒 $\{(流入量 - 300) \times 0.45 + 300\}$ 立方メートルの水量を放流すること。

鹿野川ダム操作規則 洪水調節条項

(洪水調節)

第16条 所長は、次の各号に定める方法により洪水調節を行わなければならない。

ただし、水位が標高87.5メートル以上にある場合で気象、水象その他の状況により特に必要があると認める時は、この限りでない。

- 一 流入量が毎秒600立方メートルを超えた時は、毎秒600立方メートルの水量をダムから放流すること。
- 二 前号の方法により放流を行っている場合にあつて、水位が標高84.0メートルに等しくなった時に、なお流入量が増加している場合は、すみやかに毎秒850立方メートルの水量まで放流量を増加すること。
ただし、当該時点で流入量が減少している場合は前号の放流量を継続すること。
なお、放流量を増加している途中において、流入量が放流量と等しくなったときは流入量に相当する水量を放流すること。また、放流量を増加している途中において、流入量が減少し始めた時以降は当該時点の放流量を継続すること。
- 三 前号本文の方法による操作の後、流入量が最大となる時まで、ゲート等を放流量が毎秒850立方メートルの水量に達した時点における開度に保ち放流すること。

鹿野川ダムただし書き操作要領

(通則)

第1条 鹿野川ダムの計画を超える洪水時における鹿野川ダム操作規則（平成24年4月24日国四整訓第11号。以下「規則」という。）第16条に規定するただし書き操作（以下「ただし書き操作」という。）については、この要領に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義はそれぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 ただし書き操作開始水位 洪水調節容量の8割に相当する貯水位とし、標高87.5メートルとする。
- 二 洪水時最高水位 規則第7条に定める洪水時最高水位とし、標高89.0メートルとする。
- 三 上限水位 鹿野川ダムの設計洪水位とし、標高90.1メートルとする。

(洪水調節)

第17条 所長は、次の各号に定める方法により洪水調節を行わなければならない。

ただし、水位が標高169.4メートル以上にある場合で気象、水象その他の状況により特に必要があると認める時は、この限りでない。

- 一 流入量が毎秒300立方メートルを超えた時は、毎秒300立方メートルの水量を限度としてダムから放流すること。
- 二 前号の方法により放流を行っている場合にあつて、水位が標高167.9メートルに等しくなった時に、なお流入量が増加している場合は、すみやかに毎秒400立方メートルの水量まで放流量を増加すること。ただし、当該時点で流入量が減少している場合は前号の放流量を継続すること。

なお、放流量を増加している途中において、流入量が放流量と等しくなったときは流入量に相当する水量を放流すること。また、放流量を増加している途中において、流入量が減少し始めた時以降は当該時点の放流量を継続すること。

野村ダムただし書き操作要領

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義はそれぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 ただし書き操作開始水位 洪水調節容量の8割に相当する貯水位とし、標高169.40メートルとする。